

各私立幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）設置者 様

大阪府教育庁私学課長

幼保連携型認定こども園への移行に伴う認可申請手続きについて（依頼）

標記について、私立幼稚園（私学助成を受ける幼稚園、施設型給付を受ける幼稚園及び幼稚園型認定こども園。以下「私立幼稚園等」という。）が幼保連携型認定こども園に移行する場合、幼稚園の廃止認可申請及び学校法人の寄附行為の変更認可申請の手続きが必要です。

該当する場合、下記の通り御対応くださいますようお願いいたします。

記

- 1 私立幼稚園等から幼保連携型認定こども園に移行する場合に必要な手続き
 - ① 幼稚園の廃止認可申請
 - ② 学校法人の寄附行為の変更認可申請

- 2 提出期限 令和6年1月26日（金）【厳守】

- 3 提出資料等 （別紙1）のとおり。

<提出先及び問い合わせ先>

〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43

大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課幼稚園振興グループ 高田

TEL：06-6210-9273